# 児童館新愛称ロゴマーク制作募集要項

## 1. 趣旨

所沢市内の児童館では「小さなこどもが遊ぶ場所」というイメージを刷新し、中高生世代にも児童館を居場所のひとつにしてほしい、という思いから、どの年代も行きやすく、行きたくなるような全館共通の愛称を募集しました。令和７年９月、市民の方からの投票の結果、「トコハピ」に決定いたしました。

さらに「自分の居場所」と感じられる施設を目指し、中高生世代からロゴマークのデザインを募集し、全世代が「ハッピー」になれる居場所作りをすすめていきます。

## 2. 募集内容

児童館新愛称「トコハピ」ロゴマーク

## 3. 応募資格

所沢市内に在住・在学している中学生・高校生世代の方（おおよそ 12 歳から 18 歳）

※応募時に 18 歳未満の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

※グループでの応募も可能です。その場合は、代表者が応募資格を満たしている必要があります。グループに属する 18 歳未満の方全員が保護者の同意を得たうえで応募してください。

## 4. 募集期間

令和８年 10 月 27 日（火）から令和９年１月８日（金）まで

## 5. 応募要件

以下の全ての要件を満たすロゴマークデザインを募集します。要件を満たさない場合は、選考の対象外とする場合があります。

(1) 制作方法

・デジタル制作　JPEG・PNG のいずれか、サイズは 5MB 以下

・手書きでの応募は不可とする

・生成 AI を使用せず、応募者本人が制作すること

・第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害しないこと

(2) デザイン

・児童館の愛称「トコハピ」をイメージしたもの

トコハピの由来：所沢とハッピーを組み合わせた名前。児童館が、小さなこども達だけでなく、中高生など、誰もが気軽に立ち寄り、楽しい時間を過ごせる “幸せな場所” であってほしい、そんな思いがこめられています。

・「シンボルマーク（図形）」と「ロゴタイプ（「トコハピ」の文字）」を組み合わせたもの
・配色はフルカラー（色数制限なし）。
　ただし、単色・モノクロにしてもイメージを損なわないこと
・拡大・縮小（縦・横 20㎜ 程度）しても識別可能なこと

6.　応募方法
応募フォーム（電子申請・届出サービス）
市ホームページの応募フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ、応募作品を添付し、応募します。

7. 選考方法
選考委員会で審査を実施し、応募作品の中から採用候補作品を５点程度に絞り込み、一般投票（インターネット投票）にて最優秀賞１点と優秀賞１点、児童館長賞１点を選考します。

8. 発表
選考結果は、最優秀賞、優秀賞、児童館長賞に決定した作品の応募者に直接通知するとともに、広報ところざわ及び市ホームページ、トコハピ等で発表します。また、応募者のうち抽選で 10 名に参加記念賞を進呈します。この発表および発送をもって、最優秀賞、優秀賞、児童館長賞以外の方への結果通知に代えさせていただきます。なお、選出されなかった応募作品についても、トコハピにて掲示させていただきます。

9. 表彰等
各賞に選ばれた作品には、以下の賞を贈呈します。
(1) 最優秀賞…1 点。トコハピのロゴマークに採用、賞状及び謝礼（図書カード 5,000 円分）
(2) 優秀賞…1 点。賞状及び謝礼（図書カード 3,000 円分）
(3) 児童館長賞…1 点。賞状及び謝礼（図書カード 2,000 円分）
(4) 参加記念賞…10 点。トコろんグッズ
なお、グループでの応募の場合でも、謝礼および参加記念賞の贈呈は１点のみとなります。

10. 最優秀賞作品の用途
トコハピの看板に使用するほか、各種チラシやトコハピだより等に掲載するなど、広くトコハピのＰＲに活用します。

11. 応募に関する注意事項
(1) 応募作品は、第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品に限ります。（所沢市イメージマスコット・トコろんの

使用もできません。）なお、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市は一切の責任を負いかねますので、応募者および応募者の保護者の責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

(2) 生成AIおよびフリー素材を使用した作品は応募できません。

(3) 応募された作品の著作権、商品化権、二次使用権、商標化権その他一切の権利は、無償で譲渡するものとし、本市に帰属するものとします。
また、その使用に関して、著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

(4) 応募者の個人情報は、応募者への問い合わせ、受賞の連絡等、本事業の実施に関してのみ使用するものであり、利用目的以外に本人の同意なく個人情報を開示・公表することはありません。

(5) 最優秀作品の使用にあたっては、必要に応じてデザインや色彩等の一部を変更する場合があります。

(6) 制作や応募等にかかる費用は、すべて応募者の負担となります。

(7) 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反等があった場合は、受賞作品の発表後でも受賞を取り消すことがあります。

(8) トコハピと無関係なデザインや文言を使用しているもの、政治的、宗教的なデザインや文言を使用しているもの、法令および公序良俗に反しているもの、その他、トコハピのイメージを損なうものは選考の対象外となる場合があります。

(9) 本募集要項に取り決めのない事項については、市の判断により決定します。

(10) 応募の時点で、本募集要項に同意いただいたものとします。

12.募集に関する窓口

所沢市こども未来部青少年課
担　当　松田、松尾
住　所　所沢市並木一丁目1番地の1
電　話　04－2998－9103（土・日曜日・祝休日を除く午前9時から午後4時30分まで）
ＦＡＸ　04－2998－9035
E－mail　a9103@city.tokorozawa.lg.jp